

## 令和5年度第1回船橋市いじめ問題調査委員会会議録

### 1 開催日時

令和5年9月5日（火曜日）午後6時00分～午後7時50分

### 2 開催場所

市役所本庁舎7階705会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

山本委員、加藤委員、松田委員、松本委員、上田委員（オンライン）

#### (2) 事務局

茂木指導課長、山崎指導主事、磯部指導主事、高崎指導主事

### 4 欠席者

なし

### 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査報告（令和4年度） 公開

(2) いじめの重大事態に係る審議・協議 非公開

議題（2）については、船橋市情報公開条例第7条第2号及び第5号の不開示情報を審議することから同条例第26条第2号に該当するため非公開

### 6 傍聴者数

なし

### 7 協議事項等（報告事項等を含む）

- ・山本委員を委員長、加藤委員を副委員長に選任しました。
- ・令和4年度の「いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査」について、資料に沿って、船橋市立小中学校のいじめの認知件数、態様、相談状況、対応状況等について事務局から報告、報告内容について協議を行いました。
- ・いじめの重大事態に係る資料をもとに審議・協議を行いました。

### 8 議事（要旨）

議題（1）いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査報告（令和4年度）【公開】

（山本委員長）

- ・議事の1番目について、事務局からの説明。

（事務局 磯部）

- ・令和4年度の船橋市におけるいじめ問題の状況と取組について資料②で説明。
- ・資料②は船橋市で年間3回行っている調査の昨年度の年間の結果のまとめとなっている。

- ・項目1「いじめの認知件数」について、小学校が7,135件、中学校が1,046件、小中学校合わせて8,181件で、昨年度の8,999件と比べ約800件減少している。今後、国や県の問題行動調査の報告も踏まえて、全国の状況と船橋市の状況を比較していく。
- ・項目3「いじめの現在の状況」について、その他は、いじめによる転校を指している。
- ・項目5「いじめの発見のきっかけ」について、アンケート調査による発見が多くなっている。傾向として、中学校で本人からの訴えによる発見が267件と増えており、学校の中で相談しやすくなっている雰囲気を広まってきている。アンケートについては、各校で年3回以上行っているが、毎月アンケートを行う学校もある。
- ・項目6「いじめられた児童生徒の相談の状況」について、誰にも相談していない件数を減らすことが非常に重要である。
- ・項目7「いじめの態様」について、パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる件数が小中学校合わせて205件で、令和3年度に比べるとやや減ってはいるが、割合としては大きく変わっていない。小学校で100件以上あり、ネットいじめの未然防止や早期対応が重要である。
- ・項目9「学校が行ったいじめ防止に関する取組」について、インターネットを通じて行われるいじめの防止に関する情報モラル教育は、全82校中、小学校49校、中学校26校、計75校が実施しておりほとんどの学校が行っている。年々、情報モラル教育を実施する学校数が増加している。未実施の学校には実施を促し、全ての学校で取り組むように呼び掛けていく。
- ・項目10「児童生徒が主体となって行ったいじめ防止に関する取組」について、未然防止の観点から児童生徒の主体性が大切となる中、特に行っていない学校が9校あるため、全校で実施されるように、学校に促していく。

(山本委員長)

- ・事務局の説明に対して、質問や意見の確認。

(松田委員)

- ・項目5「いじめの発見のきっかけ」のアンケート調査はどのように実施されているのか。

(事務局 磯部)

- ・各校で年3回、いわゆる1～3学期にそれぞれアンケート調査を行い、その結果を踏まえて学校が指導課に年3回の報告を行う形で「いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査」を実施している。本資料の数値は3回の合計となっている。
- ・本資料ならびに「いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査」について、今後より効果的に活用できるように意見や改善点等があればお聞きしたい。

(山本委員長)

- ・今年度の数値だけでなく、過去の数値を記載すると、経年での変化が見やすくなる。

(加藤委員)

- ・アンケート調査については、どの学校でもいじめアンケートと呼んでいるのか。

(事務局 磯部)

- ・学校生活に関するアンケートといった名称を使用している学校が多い。

(加藤委員)

- ・アンケートという名称は答えても答えなくても良いという雰囲気がある。名称を変えることで印象が変わり、訴えやすくなるのではないか。中学校ではアンケートでも良いが、小学校では特に低学年に合わせたような名称があるのではないか。

(茂木指導課長)

- ・アンケートという名称は、こちらからの調査のような印象である。子供の立場で考え、学年によって分かりやすい名称に変更することについて、今後検討していく。

(加藤委員)

- ・項目9「学校が行ったいじめ防止に関する取組」の中で、授業についての記載がない。学校は授業をする時間が一番長いから、授業を通していじめ防止に向けた取組を日常的に行うなど、各校で授業改善への具体的な取組を報告するようにしてはどうか。

(事務局 山崎)

- ・授業改善の視点として、例えば生徒指導の機能を生かした授業を行う中で、共感的な人間関係が学習指導を通して育まれることで、いじめ防止につながっていく。報告方法等について検討していく。

(松田委員)

- ・国の調査との関係はどのようになっているのか。

(事務局 磯部)

- ・項目1～8は、国の問題行動調査と揃えて比較ができるようにしてある。項目9～11は、船橋市独自の項目となっている。

(松田委員)

- ・小中学校数を入れるとわかりやすくなる。
- ・調査対象は公立の小中学校であり、項目8「いじめの対応状況」の中には聞かなくてもよい内容も含まれているため、精査してもよいかと思う。
- ・項目6「いじめられた児童生徒の相談の状況」について、誰にも相談していないという内容については、相談していない理由と状況をクロス集計することで、中身がより立体的に見えてくるため、聞き方を工夫してみてもどうか。
- ・集計した結果はどのように扱っているのか。

(事務局 磯部)

- ・いただいたご意見をもとに、次年度の調査方法等を検討していく。
- ・集計した結果をもとに、市の実態を把握し各校での取組に活かすことができるよう、分析した内容を学校に周知している。

## 議題(2) いじめの重大事態に係る審議・協議【非公開】

非公開の審議等であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項後段の規定により記載を省略します。

### 9. 資料・特記事項

#### 【傍聴者配付用資料】

- ①船橋市いじめ問題調査委員会委員名簿
- ②船橋市における「いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査」(令和4年度)

### 10. 問い合わせ先

教育委員会指導課

電話 047-436-2862